

令和8年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定内容の変更

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
1	H27	茨城県、栃木県、岡山県、大分県	茨城県（◎水戸市）、栃木県（足利市）、岡山県（備前市）、大分県（日田市）	近世日本の教育遺産群 ―学ぶ心・礼節の本源―	構成文化財	【追加】 1-6 水戸城跡：一部県及び市史跡／近世初頭から水戸徳川家の居城となった平山城。後に開設される水戸彰考館や弘道館など学問・教育の中枢施設の成立基盤となった。 1-7 日新塾跡出土オランダ陶器：市有形（考古資料）／日新塾の塾主が愛用したとみられるオランダ・マーストリヒト産の陶器碗。日新塾で洋学を摂取していたことを裏付ける物証。 1-8 石河明善日記30冊附学制略1部、弘道館教育に関する意見書1部：市有形（歴史資料）／弘道館の訓導・助教を務め、弘道館の本開館に向けて建議書を提出した石河明善の日記等。弘道館に関する記述が多く、幕末の政局や暮らしを知るうえで貴重な史料。 【指定等の状況変更】 1-3 旧水戸彰考館跡：未指定（史跡） 1-5 大日本史：未指定（歴史資料） 3-2 釈菜：未指定（民俗） 3-3 備前国和気郡井田村延原家文書：未指定（歴史資料） 4-5 桂林園跡：未指定（史跡） 4-6 咸宜園関係歴史資料：未指定（歴史資料）
2	H27	群馬県	◎群馬県（桐生市・甘楽町・中之条町・片品村）	かかあ天下ーぐんまの絹物語ー	構成文化財	【追加】 ⑭ 桐生織：未指定（工芸技術）／「桐生織」は、約 1300 年もの歴史を有し、白瀧姫が絹織物の技術を伝えたことが「桐生織」の始まりという伝説が残る。江戸時代には、「西の西陣、東の桐生」と言われるまで栄えた絹織物の産地であり、桐生の織物産業は多くのかかあ（女性）たちによって支えられた。今もなお、桐生市はかかあ天下のストーリーにおいて、「織物」（桐生織）の歴史と文化を伝える役割を担っている。 ※昭和 52 年（1977 年）通商産業大臣（現在の経済産業大臣）指定の伝統的工芸品 ⑮ ひもかわ（桐生うどん）：未指定（有形）／明治から昭和初期の最盛期に、日夜を問わず織機が動き、女工は食事をとる時間さえ惜しまれる中、手早く食べることができた“うどん”が重宝されたという。桐生うどんは、織物産業とともに育まれ、地域の日常食として今日まで定着している。通常の“うどん”に加え、幅広の「ひもかわ」も秋から冬にかけて、昔からこの地域で食されてきた郷土食であり、織物の技術とともに、この地に伝わり織物産業とともに歩んできた日常食である。 ※桐生うどん…「100 年フード」（令和 3 年度認定） 【名称変更】 ⑪ 織物参考館“紫”（森秀織物） 【ストーリー中の位置づけ変更】 ⑪ 織物参考館“紫”（森秀織物）：織物参考館“紫”は、高級織物であるお召しの技術を今に伝え、桐生織物の伝統的技術を生かし、今もなお稼働する織物工場とともに森秀織物株式会社により運営されている。手織り機などの道具を公開し、女性従業員による説明や実演を行っている。
9	H27	京都府	◎京都府（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村）	日本茶800年の歴史散歩	構成文化財	【指定等の状況変更】 10 黄檗山萬福寺：国宝（大雄宝殿、法堂、天王殿）重文（ 大雄宝殿 、紙本著色隠元和尚像など多数）境内は府史跡
18	H27	熊本県	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～	構成文化財	【名称変更】 28 城泉寺（浄心寺）・八勝寺阿弥陀堂 29 下里御大師堂 【指定等の状況変更】 20 須恵阿蘇釈迦堂：国重文（彫刻）未指定（ 建造物 ）ほか 25 多良木相良氏関連遺産群：国史跡 県重文（ 建造物 ）ほか
26	H28	新潟県	十日町市・新潟市・三条市・長岡市・◎魚沼市・津南町	「なんだ、コレは！」 信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化	申請者	【変更】 十日町市・新潟市・◎三条市・長岡市・◎魚沼市・津南町
					構成文化財	【指定等の状況変更】 22 長野遺跡出土品：市有形（考古資料）未指定 60 赤松遺跡・同出土品：未指定・市有形（考古資料）
27	H28	石川県	小松市	『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～	構成文化財	【指定等の状況変更】 ⑮ 石工道具：未指定（民俗資料 文化財） ③④ 八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）：未指定（無形（工芸技術）・民俗資料 文化財） 【ストーリー中の位置づけ変更】 ④ 片山津玉造遺跡出土品：古墳時代前期に小松の緑色凝灰岩で鋳形石などの腕輪や管玉、勾玉製作を行った加賀市に所在する玉づくり遺跡の出土品。玉づくり工程を示す資料が多く、生産工程を知ることができる。 小松市立博物館に収蔵され、見学することができる。 ⑤ 河田山古墳群の石室：河田山古墳群には飛鳥時代に位置づけられる方墳2基が確認されており、そのいずれもが地元の凝灰岩を使用した切石積み横穴式石室をもつ。天井部が欠損するが、一部天井部へ移行する部分がアーチ状を呈しており、アーチ天井を持つ石室と評価されている。 河田山古墳群史跡資料館 加賀国府ものがたり館 内に1基が移築復元展示、もう1基は史跡公園内に移設され墳丘復元が行われる。 ⑥ 河田山古墳群出土品：古墳時代前期・中期と飛鳥時代に位置づけられる河田山古墳の出土資料。管玉や勾玉などの装身具をはじめ、石室古墳より出土した遺物も、 河田山古墳群史跡資料館 加賀国府ものがたり館 にて収蔵展示されている。 ⑮ 石工道具：滝ヶ原地区の石切り丁場で使用された石工道具。ゲンノー、各種ツルハシ、各種チョンノと、タガネ、ノミの細工道具などがあり、里山自然学校こまつ滝ヶ原にて展示している。石材の加工技術は、今も市内 26 件もの石材業者や名工に受け継がれておている。 ③④ 八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）：明治3年（1870）に開窯した松原新助により、小松八幡で創始された彫陶（置物）製作技術と型。勝木作太郎など、多くの名工を生みだし、今に受け継がれている。小松九谷の特徴の一つで、「連房式登窯」と関係の深い資産。 ③⑦ 滝ヶ原八幡神社大鳥居：地元滝ヶ原石で製作された大型の鳥居。明治 23 年（1890）に北海道に渡り、坂本木材合名会社を設立し財を成した坂本竹次郎氏により、昭和 19 年（1944）に寄贈された。

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
31	H28	奈良県	◎吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしと ころ～美林連なる 造林発祥の地“吉 野”～	構成文化財	【追加】 59 つるべすし弥助：未指定／下市町に残る老舗で 800 有余年続く日本最古の鮎屋とされており当主は 50 代目を迎えようとしている。歌舞伎の「義経千本桜 すし屋の段」の舞台となっており、商売の記録としては 400 年ほど前、関ヶ原の戦いの頃に京の朝廷に献上したのが最初とされている。「つるべすし」とは、いわゆる熟れずしのことであり、現代の鮎の押しずし、箱ずしの源流である。昭和 14 年に再建された建物は吉野材が多く使われており、鮎を中心とした懐石料理店と共に吉野材の魅力を感じる場所である。
39	H29	北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県	北海道（函館市・松前町・小樽市・石狩市）、青森県（鯉ヶ沢町・深浦町・野辺地町）、秋田県（秋田市・にかほ市・秋鹿市・能代市・由利本荘市）、山形県（酒田市・鶴岡市）、◎新潟県（新潟市・長岡市・佐渡市・上越市・出雲崎町・村上市）、富山県（富山市・高岡市）、石川県（加賀市・輪島市・小松市・金沢市・白山市・志賀町）、福井県（敦賀市・南越前町・坂井市・小浜市・美浜町）、京都府宮津市、大阪府（大阪市・泉佐野市）、兵庫県（神戸市・高砂市・新温泉町・赤穂市・洲本市・姫路市・たつの市）、鳥取県鳥取市、島根県浜田市、岡山県（倉敷市・備前市・岡山市）、広島県（尾道市・呉市・竹原市）、香川県多度津町	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～	構成文化財	【追加】 7-12 開運稲荷神社：未指定（有形民俗）／明治初期に船のバラストとしてもたらされた出雲石で作られた一对の狐像は、「こんこん様」として親しまれている。 7-13 行形亭（主屋など）：国登録有形（建造物）／北前船で栄えたみなとまち新潟を代表する料亭。江戸時代の創業と伝わり、主屋は江戸時代末期の建築。 7-14 鍋茶屋（主屋など）：国登録有形（建造物）／北前船で栄えたみなとまち新潟を代表する料亭。江戸時代の創業と伝わり、花街に建つ主屋の一部は明治期の建築。 10-13 敦賀まつりの山車・宵山行事：市無形民俗／氣比神宮の祭礼に合わせて開催される行事。松と等身大の武者人形を乗せた山車の巡行と、練物の流れをくむ舞台山である宵山の巡行からなり、敦賀湊の町衆文化を今に伝えている。 48-16 佐野町場絵図：未指定（歴史資料）／上善寺所蔵の明治41年（1908）の神社合祀以前に作成された、北前船北前船選手集落ゆかりの絵図。孝子越街道や路地に至るまで詳細に道が描かれており、現在までその姿が踏襲されていることはわかる。 48-17 なかせ寄せ場（旧水揚会所）：未指定（彫刻）／積荷の揚げ降ろしのため働いていた沖仲士たちの寝泊りや休憩をする施設。船待ちの合間に力石を担ぎ上げ、力自慢を競った。重さは120～150kgあり、「龍虎」「雲竜」の名が刻まれている。 48-18 時雨餅（時雨羹）：未指定（歴史資料）／明和2年（1765）、食野次郎左衛門の番頭刑部庄兵衛が奥州から小豆などを船に積んで帰り、奥州産の小豆で蒸菓子を作って、療養中の岸和田藩主岡部美濃守に献上したところ、いたく喜ばれ「時雨」という名を賜った。 刑部庄兵衛は秋田県にかほ市の蛸満寺にその墓を残す。 48-19 食野次郎左衛門家資料群：未指定（歴史資料）／佐野村の豪商食野家の分家である次郎左衛門家に残る古文書群。岸和田藩や紀州藩への貸付関係文書や全国諸藩の大名の米輸送記録等が残る。 48-20 藤田家庄屋文書群：未指定（歴史資料）／佐野村西庄屋である藤田家が所有する古文書群。中世の佐野村の用水にかかる文書や近世の佐野浦に関する文書が多数残る。 48-21 旧朝日湯：国有形（建造物）／江戸時代の薬湯組合に所属し、豪商唐金一族が所有した湯屋のうちの一つ、大正5年以前のものである。孝子越街道に南面して建つ和洋折衷の旧銭湯で、現在は男湯を文化財保護課事務所とする。 48-22 大將軍湯：国有形（建造物）／旧朝日湯と同様に豪商唐金一族が所有した湯屋のうちの一つであり、小規模ながら昭和以前の漁師の憩いの場であった。大正・昭和初期の近代タイルを使用する。 【名称変更】 15-9-4 三 山王森方角石 【指定等の状況変更】 7-1 日和山：未指定（有形民俗） 7-7 新潟まつり（湊祭・住吉祭）：未指定（無形民俗） 15-9 にかほ市内の方角石：県指定史跡（4基中2 3基）市指定史跡（4基中1基） 15-9-4 山王森方角石：未指定 県指定史跡 17-2 日和山（日和山方角石）：市指定民俗 秋田県指定史跡 【ストーリー中の位置づけ変更】 7-6 湊稲荷神社願懸け高麗犬：かつての船つなぎ場近くにある湊稲荷神社の狛犬。なじみの船頭たちが長く湊にとどまるよう、遊女 女性たちが高麗犬をまわして願をかけたと伝えられる。
41	H30	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田	構成文化財	【追加】 47 旧日本こはぜ工業組合行田店：未指定（建造物）／昭和初期建設と思われる店舗併用住宅。昭和 28 年(1953)に大手こはぜメーカー住野工業株式会社の行田出張所、昭和 35 年(1960)には日本こはぜ工業組合行田店となり、行田足袋商工協同組合とのこはぜ取引を一手に担う店舗となった。 【削除】 7 大澤久右衛門家住宅・土蔵 【名称変更】 18 Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房ぱん田屋KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵 32 藍染体験工房「牧禎舎」 【ストーリー中の位置づけ変更】 31 旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館：行田足袋被服工業組合の理事長を務めた荒井八郎が昭和 12 年(1937)に棟上した事務所兼主屋等 3 棟。「足袋御殿」とも呼ばれ、地域の迎賓館としての役割も果たした。現在は和牛懐石「彩々亭」の店舗となっている。 32 牧禎舎：昭和 15 年(1940)竣工の元牧禎商店の事務所兼住宅と足袋被服工場。現在はN P O運営のアーティストシェア工房&藍染体験施設となっている。
42	H30	三重県、滋賀県	◎滋賀県甲賀市、三重県伊賀市	忍びの里 伊賀・甲賀 ーリアル忍者を求めてー	構成文化財	【追加】 29 西念寺：未指定（史跡）／延宝4年（1676）に、三大忍術書のひとつである『萬川集海』が、藤林長門守の第3世である藤林佐武次保武により編集された。元禄14年（1701）には伊賀者に採用され、富治林と改姓した。西念寺には富治林佐武次保武を含めた富治林一族の墓所があり、20基の墓碑が並ぶ。 15-12 鬼瘤峠：未指定（史跡）／伊賀市と津市の市境にあたる坂下に所在する。第1次天正伊賀の乱の舞台となった戦場のひとつ。「天正7年（1579）」織田の丸山城が伊賀衆により落城した。そのことに激怒した織田信雄が、2隊に分けて伊賀攻めを行った。その舞台となった「鬼瘤峠の戦い」では、織田信雄の重臣柘植三郎兵衛が討ち取られ撤退することとなる。
44	H30	大阪府、奈良県	◎大阪府（大阪市・堺市・松原市・羽曳野市・太子町）、奈良県（葛城市・大和高田市・橿原市・桜井市・明日香村）	1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～	構成文化財	【ストーリー中の位置づけ変更】 39 三輪神社：横大路と中ツ道との交差部に鎮座する神社。境内に礎石が存在し、江戸時代には「おかげ参り」の目印であった大きなケヤキの古木が鳥居脇に立っている 建っていた。

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
46	H30	和歌山県	◎和歌山県（和歌山市・海南市）	絶景の宝庫 和歌の浦	構成文化財	【名称変更】 4-2 熊野参詣道紀伊路（藤白王子跡）・藤白神社・ 鈴木屋敷 ・藤白の獅子舞 【ストーリー中の位置づけ変更】 4-2 熊野参詣道紀伊路（藤白王子跡）・藤白神社・鈴木屋敷・藤白の獅子舞：【和歌浦十景「藤白落葉」】②藤白坂の麓の藤白神社は、熊野古道の九十九王子でも別格の五体王子の一つ藤白王子跡に建つ。都から山道が続く紀伊路で初めて海を望める所であり、熊野参詣の貴族たちが和歌の浦を眺めながら歌会や舞楽を催した。その時に披露された神楽が起源という優美な獅子舞が伝わる。 また、鈴木屋敷は藤白王子を管理した鈴木氏の屋敷跡で紀州藩主や、多くの文人墨客が訪れ俳句や歌を残している。
62	H30	静岡県、神奈川県	静岡県（◎三島市、函南町）、神奈川県（小田原市、箱根町）	旅人たちの足跡残る悠久の石畳道 一箱根八里で辿る遥かな江戸の旅路	構成文化財	【追加】 ⑭ 早雲寺：町重文（建造物）／戦国大名小田原北条氏の菩提寺である臨済宗大徳寺派の名刹。国重要文化財北条早雲像をはじめ、多くの寺宝を伝えるほか、境内には北条氏五代の供養碑もあり、案内記などでも紹介された街道沿いの名所。 ⑮ 正眼寺：国登録有形（建造物）／鎌倉時代中期に箱根山全山に広まった地藏信仰から湯本に建てられた地藏堂の歴史を今に伝える古刹。三大仇討ちで有名な曾我兄弟ゆかりの寺として知られ、現存する地藏菩薩立像2軀は曾我兄弟化粧の像とされ、旅人の目を惹いた。 ⑰-a 大澤坂：国史跡／須雲川支流の大澤川から畑宿の集落までの急坂で、「座頭転ばし」とも呼ばれた。今なお残る石畳は、発掘調査の成果を基に整備が行われ、修理を繰り返し維持されてきた歴史がよくわかる。 ⑰-c 向坂：国史跡／箱根宿を過ぎ、箱根峠へと上る東坂最後の急坂。石畳と、両側に聳える杉並木が同時に見られる東坂唯一の区間で、坂を上りつめた峠付近から望む芦ノ湖や中央火口丘の山々の眺めは旅人を魅了する。 ⑳ 賽の河原：町史跡／芦ノ湖畔の街道沿い一帯は、江戸時代には賽の河原と呼ばれた霊地で、地藏堂はじめ多くの石仏・石塔が祀られて、そのようすは浮世絵にも描かれた。石造物の一部は、今なお現地に残されている。 ㉑ 駒形神社（箱根）：未指定（建造物）／江戸時代には「荒湯駒形権現」と呼ばれ、箱根権現の末社として駒形大神を祭神とし、箱根宿の総鎮守として祀られた。境内には宝暦12年（1762）銘の庚申塔や宿場の成立を物語る犬塚明神などがあり、地域住民の信仰のようすを今に伝える。 【指定等の状況変更】 ② 北條稻荷：未指定 （史跡） （遺跡） ⑨ 小田原蒲鉾：未指定 （民族） 生活文化（無形民俗） ⑩ 小西薬局：国登録有形 （建物） （建造物） ⑪ ういろう：未指定 （民族） 生活文化（無形民俗） ⑫ 小田原梅干し：未指定 （民族） 生活文化（無形民俗） ⑬ 小田原用水：未指定 （史跡） （遺跡） ⑰ 箱根寄木細工：未指定 （工芸） （工芸品） ⑰-g 浅間平地区：国指定 国史跡 ⑰-h 上長坂地区：国指定 国史跡 ㉓ 芦ノ湖と箱根神社：未指定（文化的景観）（建造物） ㉔ 普門庵の仏像：未指定（彫刻） （市指定候補） ③① 三嶋暦と三嶋暦師の館：市指定（典籍）国登録有形 （建物） （建造物） ③② 三嶋大社： 重文建造物 重文（建造物） ③⑤ 鰻料理：未指定 （民族） 生活文化（無形） その他、ふりがなを追加
65	H30	広島県	福山市	瀬戸の夕凧が包む 国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～	構成文化財	【追加】 30 鞆鍛冶：登録有形民俗文化財（民俗）／全国的に知られた鞆の船釘や錨の他、漁網の錘の鋳型や鋏の爪など、物流の拠点でもあった鞆では中国山地に産する鉄を加工し様々な製品を製造してきた。 31 小島神社：未指定（有形文化財）（建造物）／鍛冶を生業とする人々の信仰から生まれた神社。年の暮れには「ふいご祭」が執り行われ鞆に冬の到来を告げる。 32 平賀源内生祠：県史跡／鞆に寄寓していた平賀源内は陶土に適した土を発見し源内焼の製法を伝えた。「三宝荒神」の一人として平賀源内大明神を祀った石塔と石造卒塔婆が今も残る。発見された陶土は鞆鍛冶の「ホクボ」（火床）や壁土の原料として利用された。
68	R1	北海道	北海道小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、◎美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、歌志内市、栗山町、月形町、沼田町、安平町	本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」～	申請者	【変更】 北海道小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、◎美唄市、芦別市、江別市、赤平市、◎三笠市、歌志内市、栗山町、月形町、沼田町、安平町
					構成文化財	【追加】 ㉔ 小樽港防波堤施設：国指定重要文化財 有形文化財（建造物）／明治後期から大正にかけて、廣井勇と伊藤長右衛門の指導の下、激浪から小樽港を守るために当時最高水準の技術で造られた。港湾都市としての発展を支えた記念碑的な近代土木遺産。 【削除】 ㉔ 小樽港北防波堤

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
69	R1	岩手県、宮城県	岩手県（平泉町・陸前高田市・大船渡市・住田町・一関市）◎宮城県（気仙沼市・南三陸町・◎涌谷町・石巻市）	みちのくGOLD浪漫 ―黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる―	申請者	【追加】 岩手県住田町、一関市
					構成文化財	【追加】 1-6 気仙川の砂金：未指定（天然記念物）／気仙川では奈良時代から砂金が採取され、奥州藤原氏や藩政時代の仙台藩を支えてきました。1976（昭和51）年には町内から当時日本で3番目に大きい22.4gの砂金が発見されました。現在でも砂金を採取することができ、悠遠な地質史を物語っています。 1-7 室根山：未指定（名勝）／室根山（895m）は一関市の東端に位置する独立峰です。近傍の眼下の山々や里は産金の地として古くから知られ、随所に砂金や柴金、山金の採集された鉱山遺跡があり、小河川からは砂金が採集されます。古来より航路の目印となり元山として漁業者にも親しまれています。山頂付近には、718（養老2）年熊野の神を勧請した室根神社があります。古代より人々の信仰の厚い霊山で、国指定重要無形民俗文化財「室根神社祭のマツリバ行事」が執り行われ、産金地帯を一望できる神宿る山といえます。 2-8 阿弥陀三尊像：県有形（彫刻）／藤原秀衡が、野尻（現在の世田米川向周辺）で金採取する人たちのために阿弥陀堂を建立し贈ったものと伝えられています。御本尊の阿弥陀如来坐像は中尊寺の仏像と酷似しており、奥州藤原氏が産金地を大切にすることを物語ります。 2-9 紺紙金字「大乘大集地藏十輪經卷第二」：町指定（書籍・典籍）／藤原秀衡が中尊寺に奉納した紺紙金字一切經の中の一巻と考えられています。当時の信仰が金によって支えられていたことを理解できるだけでなく、奥州藤原氏が願った「争いのない平和で平等な世」を伺い知ることができる貴重な資料です。 2-10 木造観音菩薩坐像：国重文（彫刻）／中尊寺「金色堂」内の仏像の一つと同時代の観音菩薩像。かつて洪民にあった観音寺は三代秀衡公が建立した寺であり、その本尊と伝わります。奥州藤原氏の理想郷を“金”によって具現したことを示す好例と言えます。 2-11 石塔婆（金箔押し）：市有形（考古資料）／中世期における死者の追善供養を表す板碑は、正面に梵字を用いています。梵字は仏を表しており、金箔で荘厳しています。建立から数百年の時を経て金箔が残っている事例は少なく、漆を使い金箔を貼る金工芸技術を今に伝えています。 4-12 野尻金山跡：未指定（史跡）／野尻周辺は、奥州藤原氏の時代から金が採取されていた地域で、戦国時代になって金山として開発されると、全盛期には何千人もの堀子が集まり、鉱山長屋などができて町があったと伝えられています。玉山金山と同じ時代に採掘されていた栄枯盛衰を物語る金山跡の一つです。 4-13 金山奉行所門（東山南方大肝入 白石家門）：未指定（建造物）／白石十郎左衛門は、御本判大肝入を勤め、1594（文禄3）年に気仙・本吉・東山の堀子が起こした金山一揆において、伊達政宗の嫌疑を晴らす等大きな功績をあげました。後に白石家は、代々「磐井郡東山南方大肝入」を勤め、併せて産金に関わる役職を勤めました。白石家にある門は「金山奉行所門」との伝えを持ち、当地方の産金史を物語る貴重な建造物として今に伝えられています。 4-14 金山板製御本判：市有形（歴史資料）／御本判は、1593（文禄3）年に豊臣政権が発行した金堀の鑑札です。重臣浅野長吉（弾正）の家臣、大橋八蔵、鯉江権右衛門、西村左馬之助、の名前が墨書、菊の焼き印が押され、「気仙沼」、「横沢」、「千まや・せんまや」の地名が見られます。豊臣秀吉が全国の金山を一括支配した時期に発行されたもので、御本判と呼ばれます。3,159枚堀子に配布されたと古書に残ります。 5-8 旧菅野家住宅：未指定（建造物）／明治～昭和の豪商の店舗兼住宅。当時は川砂金の買い取りもおこなっていました。1890（明治23）年、世田米大渡で長さ4cm、幅3.5cm、厚さ1.4cm、88gの巨大な金塊を買い取りし、1900（明治33）年のパリ万博に出展したという記録が残っており、金掘りたちの“金”への憧れを今に伝えています。 6-14 大平・梅ノ木念仏剣舞：町指定（無形民俗文化財）／文政年間（1818～30）、磐井郡から小府金金山に働きに来ていた踊り師匠によって演じられ、地元伝えられたのがはじまりと言われています。金を通じた人々のつながりによって根付いた住田独自の民俗芸能です。 6-15 峠山伏神楽：市無形民俗（無形民俗文化財）／北上山地の産金地帯にゆかりの深い早池峰神楽の南限。近世末、猿沢村峠地区の金山が隆盛を極めた際、村人が健全な娯楽として山伏の神楽を取り入れたのがはじまりとされており、“金”と人々の縁によって育まれた芸能の一例です。 【所在地変更】 6-2 採金道具一式：a. 岩手県陸前高田市（陸前高田市立博物館） b. 岩手県住田町（住田町民俗資料館） c. 岩手県一関市（せんまや街角資料館） 6-5 秀衡塗：a. 岩手県平泉町 b. 岩手県一関市
72	R1	愛知県	名古屋市	江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～	構成文化財	【削除】 34 弘法堂

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
75	R1	大阪府	泉佐野市	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち－中世日根荘の風景－	構成文化財	【追加】 34 土丸春日神社：未指定（建造物）／日根荘入山田村土丸村の氏神。拝殿脇には「天正十二（1584）」記銘の根来寺の坊院の名前がある石灯籠が残る。「九条家文書」から土丸村に神官がいたことが分かる。 35 野々地藏(地藏寺)：未指定（史跡）／「九条家文書」の室町期の「日根野村惣田数目録案」に「野地藏」と見える。日根荘開発によって生まれた集落名の由来の寺院である。 36 妙光寺：未指定（史跡）／「和泉国日根荘日根野村荒野開発絵図」に見える「人宿本在家」（「旅引付」に見える「佐野市」の前身）に位置する寺院。延文3年（1358）創建。雨乞いの傘地藏が本尊。「佐野市」は毎月二と七の日に開かれる定期市で群衆が集まる場であった。 37 如来寺：未指定（史跡）／応永9年（1402）の伝檀波羅密寺の層塔が残る熊野街道沿いの寺。「九条家文書」にも見える。 38 土丸大井井堰：未指定（史跡）／「九条家文書」には「鎚丸井」が登場し、「旅引付」では土丸村の樋が流れ落ちた記事がある。榎井川から土丸を通す水路は「土丸大井」のみであり、中世には存在したと考えられる。 39 旧入山田村四ヶ村のかんがい用水施設群（11ヶ所）：未指定（景観）／大木地区に残る水路やため池、井堰は地区内の小谷や複数の河岸段丘面の傾斜を利用した11系統の水利システムであり、現在も日根荘の時代からそのまま継承され、利用されている。 40 上町観音堂(旧檀波羅密寺)：未指定（史跡）／「和泉国日根荘日根野村荒野開発絵図」に見える檀波羅密寺の一部。周辺から「檀波羅密寺」と刻まれた瓦が出土する。近世までに廃絶したが、佐野村で観音堂として再興。しかし再度廃絶したと考えられる。 41 八王寺(八王子)跡：未指定（史跡）／「和泉国日根荘日根野村荒野開発絵図」に見える八王寺信仰の跡地。井川用水の井堰の場所に今も「八王子跡」の石碑が残る。 42 禅興寺・善光寺地藏堂跡：未指定（史跡）／「和泉国日根荘日根野村荒野開発絵図」に大きく描かれる日根荘外の古代寺院で、長滝地区の明福寺前に石碑が残る。かつて付近にあった善光寺地藏堂は禅興寺の一部だったと伝わる。 43 畠田の宝篋印塔：未指定（石造物）／大木地区の畠田に位置する四基の宝篋印塔群。劣化が激しく残片も多いが、一番右の塔に文明13年（1484）の銘文が見られる。南北朝期の土丸城陥落による戦死者を弔ったものと伝わる。 44 伝橋本正督の墓：未指定（史跡）／土丸蓮華寺の北西に位置する墓。墓域で最も大きい五輪塔が土丸城主として活躍した南朝方の橋本正督の墓だと伝わる。 45 伝日根野氏(中原氏)の館跡を示す石碑。日根文書・和泉名所図会に見える。 46 蟻通神社旧社地跡：未指定（史跡）／熊野街道沿いに見える「穴通」とある場所に残る跡地で、陸軍明野飛行学校佐野分教所の建設により現在の社地に移転した。「九条家文書」に見え、謡曲「蟻通」の舞台でもある。 47 意賀美神社：重要文化財（建造物）／上之郷地区に位置する鎮守にして式内社。上之郷は九条家と守護とで領有権をめぐる争いがあり、「旅引付」には「上郷三ヶ村」の記載がある。本殿は嘉吉2年（1442）の建立で神社建築では市内最古。雨乞いの神を祀る。 48 加支多神社：登録文化財（建造物）／日根荘鶴原村の総社にして式内社。鶴原村は日根荘立荘時の官宣旨や「和泉国日根荘日根野村荒野開発絵図」に見える。鶴原村は足利義満により奉公衆佐竹氏に付与されたが、九条家は日根荘5ヶ村の一つとして返還運動を行っていた。 49 マゼの地藏：未指定（史跡）／『政基公旅引付』には大木に「万歳」という地名があり、字「真瀬」に通じると思われる。地藏は真瀬と旧道の真瀬峠を示す道標であるとみられる。大木地区には「マゼのじいさん」の伝説が残る。 【ストーリー中の位置づけ変更】 33 葛葉井の淵：長滝と上之郷の中間に位置し、水面約 0.9ha、深さ1mほどの湧き水池である。古くから清水が湧き出て、約6ha の水田を潤す中世由来のかんがい用水である。犬鳴山七宝瀧寺の塔の滝から葛葉を投げ入れたところこの淵に流れでたことから、地名の「長滝」の由来となったことが記される文書は「政基公旅引付」を記した「七宝瀧寺縁起」が、九条政基によって筆写され、九条家文書に残る。
81	R1	徳島県	徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、◎藍住町、板野町、上坂町	藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～	構成文化財	【追加】 40 五社神社：未指定／藩の藍統制に対し一揆を計画したことで磔刑となった、5人の義人を祀る神社。 41 遠藤家文書：未指定／藍商人であり狂歌師でもあった遠藤春足が遺した古文書群。江戸の化政文化に関する資料を多く含む。
90	R2	滋賀県、福井県	滋賀県（長浜市）、福井県（敦賀市、◎南越前町）	海を越えた鉄道～世界へつながる鉄道のキセキ～	構成文化財	【名称変更】 39 今庄宿重要伝統的建造物群保存地区 【指定等の状況変更】 39 今庄宿重要伝統的建造物群保存地区：未指定（伝統的建造物群）国重伝建 【ストーリー中の位置づけ変更】 34 木之元宿：地藏院の門前町として栄え、北国街道と北国脇往還が交わる宿場町で、旅人と木之本のお地藏さんの参拝客で賑わった。木之本宿には昭和の初めまで中央に小川が流れ、柳の木が植えられた宿場らしい風情を残していたが、今では埋め立てられ、商家の家並みに昔の情景を残している。JR西日本が運行する「SL北びわこ号」の終着駅があり、蒸気機関車と所縁のあるまちとして、現在も観光客でにぎわいを見せている。

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
91	R2	山梨県	◎甲府市、甲斐市	甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡 ～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～	ストーリー	【修正】 ① 弥助から水晶研磨加工の技術を伝授された神官達は、その後も水晶研磨技術を継承発展させ、江戸時代には 甲府城下甲府の町内 で水晶細工物（眼鏡、玉根付、数珠等）の加工販売が始まり、明治時代には地場産業として事業者が集積するようになりました。 ② 昇仙峡は、水晶とともに多くの人の心を引き寄せ、明治から昭和初期にかけて多くの歌人が訪れていますが、特に与謝野晶子は数多くの短歌を詠んでおり、山梨県立文学館で鑑賞することが できるほか、現地に設置した歌碑でも知る ことができます。 ③ 名水地と「 信玄の湯 湯村温泉 」 湯村温泉郷 ④ 「 信玄の湯 湯村温泉 」 湯村温泉郷 は、その後、太宰治や井伏鱒二など文人達の創作の場となったほか、塩澤寺や湯谷神社とともに、昇仙峡観光の宿泊地として多くの人々に親しまれ、今も観光の拠点として利用されています。
					構成文化財	【ストーリー中の位置づけ変更】 ⑱ 塩澤寺地蔵堂：（名水地と 信玄の湯 湯村温泉湯村温泉郷 ）天暦9年(955)、空也上人開創と伝える。「 信玄の湯 湯村温泉 」 湯村温泉郷 にあり、湯治・療養・観光・登山等、信仰厚い厄除け地蔵尊をお守りする。毎年2月13日正午から14日正午に開かれる「厄除け地蔵尊祭り」には県内外から大勢の人々が賑わう。古くから地域の信仰、湯村観光の要所である。 ⑲ 湯谷神社：（名水地と 信玄の湯 湯村温泉湯村温泉郷 ）大同3年(808)、弘法大師によって開湯されたのが湯村前身である志麻の湯。志麻の世より信仰され、秋葉権現、大宮さん、「 信玄の湯 湯村温泉 」 湯村温泉郷 の守り神である湯谷大権現を合せて祭神とする。なかでも湯谷権現は慶長6年（1601）の検地帳（広瀬家古文書）にも書かれており、中世を今に伝える歴史遺産である。 その他、ふりがなを追加
95	R2	京都府、滋賀県	◎京都府京都市、滋賀県大津市	京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～舟に乗り、歩いて触れる明治のひととき～	タイトル	【変更】 京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～ 舟に乗り、歩いて触れる明治のひととき ～
					ストーリー	【概要の修正】 【ストーリーの修正】 日本で初めて、日本人 のみ の手で によって 、この大土木事業を成し遂げました。
					構成文化財	【追加】 ④① 大津運河：重要文化財／大津閘門及び堰門と第1トンネルを繋ぐ運河。掘削工事は、明治19年にオープンカット工法で実施され、その後石積みを実施し、明治20年に完成した。 ④② 安朱川水路橋：重要文化財／琵琶湖疏水の運河部分が安祥寺川と交差する位置に、琵琶湖疏水が安祥寺川をまたぐための水路橋としてつくられたもの。 ④③ 夷川閘門：重要文化財／南禅寺船溜から鴨川の間的高低差を越えて、船を運航するために設けられたもの。現在、閘門としては使用されていないが、石造及び煉瓦造の閘室が現存している。 ④④ 日岡トンネル：重要文化財／明治45年に完成した第2疏水の一部を構成するトンネル。第2疏水は、水道原水を運び、大津市の取水口から、ほぼ全線がトンネルとなっており、日岡トンネルは、蹴上船溜に水を注いでいる。 ④⑤ 新旧両水連絡洗堰：重要文化財／第2疏水の日岡トンネルが蹴上で第1疏水に合流する地点に設けられた堰で、第1疏水と第2疏水は水位が異なるため、その調整のためにつくられた。 ④⑥ 蹴上放水所：重要文化財／合流トンネルから注いだ水を蹴上発電所の発電用送水管に送る過程で、水位調整を行うための堰としてつくられた。 ④⑦ 七瀬川放水所：重要文化財／鴨川の東側に墨染まで延びる鴨川運河が七瀬川と交差する地点にあり、疏水の水流を七瀬川に放水するためにつくられたもの。 ④⑧ 本願寺水道水源池：重要文化財／防火用水の施設。江戸時代に4度にわたり火災で焼失した東本願寺では、明治期の伽藍の再建に際して、防火用水の設置を計画。蹴上で琵琶湖疏水からこの水源池に取水し、地下配管で約4.6km先の「東本願寺」まで送水する本願寺水道が建設された。これは、高低差を活かした自然水圧で水を噴き上げることができる、伝統的な寺社仏閣の中では先駆的な仕組であった。 【指定等の状況変更】 ② 第1疏水取水口： 未指定（史跡・建造物）重要文化財 ③ 大津閘門： 未指定（史跡・建造物）重要文化財 ④ 第1トンネル入口： 国宝 国指定史跡 ⑥ 第1豎坑： 国宝 国指定史跡 ⑦ 第2豎坑： 国宝 国指定史跡 ⑧ 第1トンネル出口： 国宝 国指定史跡 ⑮ 山ノ谷橋： 重要文化財 国指定史跡 ⑯ 第2トンネル入口： 国宝 国指定史跡 ⑰ 第2トンネル出口： 国宝 国指定史跡 ⑱ 日ノ岡第11号橋： 重要文化財 国指定史跡 ⑲ 第3トンネル入口： 国宝 国指定史跡 ⑳ 第3トンネル出口： 国宝 国指定史跡 ㉑ 旧御所水道ポンプ室： 重要文化財 国重要文化的景観 ㉒ 蹴上インクライン： 国宝 国指定史跡 国重要文化的景観 ㉓ ねじりまんぼ： 国宝 国指定史跡 国重要文化的景観 ㉔ 蹴上発電所： 一部が重要文化財 国近代化産業遺産 国重要文化的景観 ㉕ 蹴上浄水場第一高区配水池： 重要文化財 国近代化産業遺産 ③① 疏水合流トンネル： 重要文化財 未指定（史跡） ③② 水路閣： 国宝 国指定史跡 国重要文化的景観 ③④ 琵琶湖疏水記念館所蔵資料： 一部が重要文化財附指定 その他は未指定（歴史資料） ④⑩ 扁額： 一部が国宝、重要文化財、国指定史跡 その他は未指定 、その他は国指定史跡 【ストーリー中の位置づけ変更】 ④ 第1トンネル入口：第1トンネルは、日本で初めて豎坑方式で造られた全長2、4 44-3-6 mのトンネルである。（略） ⑯ 第2トンネル入口：第1疏水のトンネルである。第2トンネルは、水路上で最も短く、約1 25-4 mである。（略） ⑱ 日ノ岡第11号橋：第1疏水に架かる橋である。日本 最初期 初 の鉄筋コンクリート橋とされている。「びわ湖疏水船」から間近に見ることができる。 ⑲ 第3トンネル入口：第1疏水のトンネルである。山科から蹴上に抜ける第3トンネルは、延長約8 52-0 mである。（略） ㉑ 旧御所水道ポンプ室：（前略）「びわ湖疏水船」の乗下船場のすぐそばにあり、舟の乗下船時に間近で見ることができる。また、付近の大神宮橋からも眺めることができる。 なお、国の文化審議会は、令和元年11月15日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、旧御所水道ポンプ室を国登録有形文化財に登録しよう文部科学大臣に答申を行った。今後、官報告示を経て、正式に登録される予定である。 ㉔ 蹴上発電所：（前略）蹴上発電所は、平成28年度に、世界的な電気・電子技術の専門家組織であるIEEEより、「IEEEマイルストーン」に認定され、 また旧本館は、令和7年8月に重要文化財に指定された。

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
97	R2	兵庫県	◎伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市	「伊丹諸白」と「灘の生一本」 下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷	構成文化財	【名称変更】 ⑤ 旧山邑家住宅 （淀川製鋼迎賓館） 【ストーリー中の位置づけ変更】 ⑤ 旧山邑家住宅：魚崎郷・櫻正宗山邑家8代目太左衛門の別邸。大正 13 年(1924 年)竣工。近代建築の巨匠フランク・ロイド・ライトの原設計。六甲山の傾斜地を利用して階段状に建てた鉄筋コンクリート造4階建の住宅。株式会社 ヨドコウ淀川製鋼所 所有。
99	R2	和歌山県、大阪府、奈良県	◎和歌山県（和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町）、大阪府（岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、太子町、泉南市、貝塚市、熊取町）、奈良県（五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町）	「葛城修験」ー里人とともに守り伝える修験道はじまりの地	構成文化財	【追加】 R8-1 万蔵地蔵：市有形（彫刻）／現在は「万蔵地蔵」として伝えられている石造地蔵菩薩坐像。製作は南北朝時代まで遡ると考えられ、背面に不動明王の梵字が刻まれている。『葛城嶺中記』や『葛嶺雜記』にも記され、『紀伊続風土記』には「萬蔵地蔵といふ山伏の行所なり」とあり、行所として認識されていたことがわかる。
105	R2	北海道	小樽市	北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽 ～「民の力」で創られ蘇った北の商都～	構成文化財	【追加】 ⑤ 小樽港防波堤施設：国指定 重要文化財有形文化財（建造物）／明治後期から大正にかけて、廣井勇と伊藤長右衛門の指導の下、激浪から小樽港を守るために当時最高水準の技術で造られた。港湾都市としての発展を支えた記念碑的な近代土木遺産。 【削除】 ⑤ 小樽港北防波堤

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更個所
候補	R3	千葉県	◎富津市、鋸南町	天空の岩山が生んだ 信仰と産業 ～房州石の山・名勝 地鋸山は自然と歴史 のミュージアム～	タイトル	【変更】 天空の岩山が生んだ信仰と産業 ～房州石の山～名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～ 鋸山 石に刻まれた人々の営み
					ストーリー	【概要の変更】 別添様式1－1のとおり（内容省略） 【内容の変更】 別添様式2のとおり（内容省略）
					構成文化財	【追加】 ⑦ 宝篋印塔：未指定（有形）／高雅愚伝が羅漢造立事業を行うべく江戸で浄財を募った際、多大な奉仕を買って出た江戸蔵前の札差、大口屋平兵衛が寛政年間に日本寺に寄進した宝篋印塔。日拝堂の前に建つ。平兵衛は当時、十八大通と呼ばれた豪商であり、人々の信仰を形づくったものである。 ⑩ 小林一茶句碑：未指定（有形）／一茶はたびたび鋸山麓の金谷、元名を訪れ、鋸山の句を詠んだ。「阿羅漢の 鉢の中より 雲雀かな」は文政元年（1818）「七番日記」の中の日本寺と前書きのある句で、羅漢仏の世界の静寂さをやぶる雲雀の飛びたちを表現した名句。句碑が境内に建つ。 ⑭ 浮世絵版画「不二三十六景安房鋸山」：未指定（美工品）／広重が房総旅行のすぐあとに出した「不二三十六景」シリーズの鋸山の風景版画。その特徴的な峰を内陸側から見た珍しい構図で、房総の名峰鋸山と富士の対比を見せる。海上には鋸南町の勝山の浮島も正確に描かれている。 ⑮ 浮世絵版画「諸国六十八景安房鋸やま」：未指定（美工品）／文久2年（1862）、二代目歌川広重によって制作された。海側からの視点で鋸山が描かれており、江戸から見える鋸山の姿を表す。 ⑯ 房州鋸山 日本寺碑：未指定（有形）／日本寺の開創から由緒、高僧名僧の来歴、源頼朝、足利尊氏の来訪や羅漢石仏事業などの寺の縁起を詳細に記した石碑。天明5年（1785）建立。信濃長国寺の千丈撰文、日本寺住職伝翁書並びに篆額。 ⑲ 華蔵院：未指定（建造物）／宝永4年（1707）に金谷村の鈴木四郎右衛門の寄進によって再建された寺院。鈴木四郎右衛門は芳家の先祖であり、華蔵院は石工たちの菩提にもなっていた。本堂などの建物の基礎や石堀に房州石が使われている。度重なる災害にあっても檀家たちの協力により再建されており、石工たちの信仰によって支えられてきた歴史を伝えている。 また、小林一茶が14回宿泊に訪れており、句会を開くなど、活動の拠点としながら鋸山で自らの才能を磨いた場所でもある。 ⑳ 弁天山古墳：国史跡／5世紀後半築造の前方後円墳。石室に房州石が使用されている。内裏塚古墳に次いで造られた前方後円墳であり、房州石が長く使われていたことを示している。 ㉑ かぢや旅館：未指定（建造物）／安政元年創業の老舗旅館。旅館建物には房州石が建材として使われている。出稼ぎの石切職人や石問屋が宿泊するなど、鋸山の産業の発展に携わった。 【削除】 ② 千畑礫岩層、⑤ 日本寺 観音堂、⑥ 日本寺 仁王門、⑦ 源頼朝上陸地、⑧ 伝源頼朝手植蘇鉄、⑩ 金谷神社の大鏡鉄、⑪ 竹岡のヒカリモ発生地、⑫ 菱川師宣誕生地、⑬ 房州海水浴発祥地、⑭ 歌川三代広重「大日本物産図会 安房国水仙花」、⑮ 明鐘崎洞穴（明鐘洞穴）、⑯ 不動蔵洞穴、⑰ 城山洞穴、⑱ 岩谷堂やぐら群、㉑ 造海城跡、㉒ 佐貫城跡、㉓ 三柱神社、㉔ 住吉神社、㉕ 燈籠坂大師堂、㉖ 鋸山ロープウェー 【名称変更】 ⑬ 浮世絵版画「房総名所 房州保田ノ海岸」―「房総名所―房州保田ノ海岸」―「富士三十六景 房州保田ノ海岸」、㉖ 池田酒造石蔵（現和蔵酒造）、㉗ 天神山石切場跡 【指定等状況変更】 ① 鋸山：県名勝（一部）未指定（範囲追加予定）―（史跡―名勝）― ⑤ 日本寺大仏：未指定（有形 彫刻） ⑥ 百尺観音：未指定（有形 彫刻） ⑧ 水仙羅漢像：未指定（有形 彫刻） ⑨ 十二神将安底羅大将像：未指定（有形 彫刻） ⑪ 長谷川馬光句碑：未指定（有形 建造物） ⑫ 梁川星巖詩碑：未指定（有形 建造物） ⑬ 浮世絵版画「房総名所房州保田の海岸」：未指定（美工品 絵画） ⑰ 房州石：未指定（有形 天然記念物） ⑱ 鋸山石切場跡：未指定（史跡―名勝） ⑲ 地獄のぞき：未指定（史跡名勝） ⑳ 工具一式：未指定（有形 民俗） ㉑ 房州石の製品：未指定（有形 民俗） ㉒ 金谷集落町並：未指定（景観 建造物） ㉓ 汐留橋：認定土木遺産 未指定（建造物）― ㉔ 元名集落町並：未指定（景観 建造物） 【ストーリー中の位置づけ変更】 別添様式6－1のとおり（内容省略）

No	認定 年度	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名	変更事由	変更箇所
候補	R3	京都府	京都市	受け継がれゆく京の花街の文化	タイトル	【変更】 おもてなし文化 ～受け継がれゆく京の花街の文化～
					ストーリー	【概要の変更】 花街の文化おもてなしは、京料理等の食文化を育み、西陣織や京友禅等のものづくりを支え、京舞等の伝統伎芸を洗練させていくなど、京都の文化の継承発展に欠かせない精神文化として受け継がれていく。 【内容の変更】 別添様式2のとおり（内容省略）
					構成文化財	【ストーリー中の位置づけ変更】 ⑥～⑨ 各花街：座敷でおもてなしする 花街の文化を体験できる空間であるお茶屋や舞妓らが生活しながら花街の伝統を学ぶ置屋などの伝統的建造物で構成されるまちなみで、花街の情緒ある風情を感じさせる。京町家などの伝統的建造物は京都の歴史的景観を構成する重要な要素であるが、「面」として残っているのは、花街だけだと言われる。 ④② 京の食文化：京都の食文化の歴史において、おもてなしの心は、洗練された技術と美意識をもとに、五色、五味、五法を五感で愉しむ京料理を作り上げるとともに、料理を盛る器や床の間、美術工芸品、庭園などのしつらえと併せて京料理を味わうことができる料理屋、お茶屋などに料理を出前する独特の仕出し文化を生み出してきた。 ④③ 京・花街の文化：京都の花街では、洗練された伝統伎芸を披露する歌舞練場をはじめ、座敷で花街の文化を体験できる空間である おもてなしするお茶屋、舞妓らが生活しながら花街のしきたりを学ぶ置屋、芸妓と舞妓が芸を磨く女紅場などの稽古場、そして、宴席の料理を提供する料理屋や仕出し屋などが集まり、風情あるまちなみを維持しながら、まち全体が協働して花街の文化を育んでいる。